

## 屋外広告物の許可申請書に添付する書類について

### (1) 新規の許可申請をする場合（追加の場合を含む）

屋外広告物許可申請書 次の書類を添えて正副2部を窓口へ提出、又は郵送してください。

図面	見取図（位置図）	申請する広告物の附近の状況がわかる図面（2500分の1地図又は住宅地図程度）
	配置図	広告物の設置する位置がわかる図面（1/50～1/300） 交差点付近で広告塔を設置する場合は、交差点と広告塔の位置が確認できる図面（1/50～1/300）
	設計図（仕様書）	広告物（広告物を掲出する物件）の素材、形状、構造、寸法、色彩がわかる図面土地に建植または、建物等に設置する場合はその取り付け状況がわかる図面
広告物の面積計算表		広告物の種別、寸法、表示面積を記載したもの
委任状（※要申請者印）		申請者以外の者（同会社内の場合は不要）が申請手続きを代行する場合
他法令の許可証等の写し		建築基準法の確認済証、検査済証、奥書証明書等及び道路占用許可書 ※高さが4mを超える広告物で確認済証等の提出が困難な場合は誓約書を提出
使用承諾書		他人の所有、管理する土地又は建物等に設置する場合
安全確認報告書		広告物及び掲出物の取付け状況が安全であることを確認した報告書 （既存物を利用して設置する場合）
返信用封筒（1部）		許可通知書、納入通知書送付用 定形封筒に返信先を明記の上切手を貼付
返信用封筒（許可書の郵送を希望する場合）		定形外封筒に返信先を明記の上切手を貼付

### (2) 期間更新、移転、改造の変更許可申請をする場合

屋外広告物変更許可申請書 次の書類を添えて正副2部を窓口へ提出、又は郵送してください。

図面	（1）新規の許可申請をする場合を参照
広告物の面積計算表	
委任状（※要申請者印）	
他法令の許可証等の写し	変更がなければ、提出不要 ※誓約書の場合は提出必要
使用承諾書	変更がなければ、提出不要
現地写真	各広告物の表示内容及び設置状況がわかるもの
安全確認報告書	広告物及び掲出物の取付け状況が安全であることを確認した報告書
返信用封筒（1部）	許可通知書、納入通知書送付用。定形封筒に返信先を明記の上切手を貼付
返信用封筒（許可書の郵送を希望する場合）	定形外封筒に返信先を明記の上切手を貼付

### (3) 許可期間中に責任者を変更する場合

屋外広告物責任者変更届出書 1部を窓口へ提出、又は郵送してください。

申請書等を提出される前に、内容等の確認、事前相談される場合は、下記までご連絡ください。

電話：0774-56-4068      FAX：0774-56-3999

メールアドレス：toshiseisaku@city.joyo.lg.jp